

宇治市第6次総合計画 第2期中期計画（素案）

【補足説明】

下線:第1期中期計画からの主な変更箇所

審議会では「2. 成果指標」と「4. 目標達成に向けた主な取組」に対して
ご意見をいただきたいため、それぞれ斜体+囲み線で記載

【まちづくりの方向 2】

子育て・子育ち支援が充実したまち

分野 7

夢と希望を叶える子育て環境の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

これからの中治市を支える子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	保育所・認定こども園の待機児童数(各年4月1日)(人)※国定義後の値	0	
2	【新規】育成学級の待機児童数(各年5月1日)(人)	28	
3	子育ての環境や支援への満足度(就学前児童・小学生の保護者)(%)	就学前児童	23.0 (R5)
		小学生	20.4 (R5)
4	子育てをする上で気軽に相談できる人や場所がいる(ある)割合(保護者の割合)(%)	就学前児童	90.8 (R5)
		小学生	85.6 (R5)

3. 現状と課題

共働き世帯やひとり親世帯の増加、地域でのつながりの希薄化、さらには、児童虐待の増加やヤングケアラー等、子どもを取り巻く問題は深刻化しており、子育て支援に関するニーズが多様化しています。安心して子どもを生み育てができるよう、様々な媒体を活用した子育てに関する情報発信や相談体制の充実などを行い、支援が必要な家庭に対し、医療・保健・福祉・教育等の関係機関と連携した切れ目のない支援を充実する必要があります。また、乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、就学前施設が施設類型を超えて連携・協働し、各施設の取組成果を共有するとともに、どの就学前施設であっても保護者が安心して子どもを預けられるよう人材育成を図り、市全体で乳幼児期の教育・保育の充実に取り組んでいく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.待機児童対策の推進 <ul style="list-style-type: none">家庭的保育事業及び小規模保育事業等を実施するなど、多様な保育サービスの充実
2.民間保育所・認定こども園への支援と保育施設の安全対策 <ul style="list-style-type: none">民間保育所・認定こども園の一時預かり保育事業や病児保育事業(体調不良時対応型)などの保育サービスの充実地域と協力した防犯対策や保育環境の整備、安全な給食の提供など保育施設の安全対策
3.地域で楽しみながら子育てができる環境づくり <ul style="list-style-type: none">地域子育て支援拠点を中心に親子の交流の場づくりや、アウトリーチ型の支援、<u>育児相談体制の充実</u>
4.配慮を要する家庭へのきめ細やかな取組の推進 <ul style="list-style-type: none">児童虐待の未然防止や早期発見・対応、子どもの貧困対策の推進ヤングケアラーや障害のある児童、医療的ケア児等への支援など、<u>子どもが安心して生活し、健やかに成長していくよう、きめ細かな取組を推進</u>
5.仕事と子育ての両立や多様な保育ニーズに対応した環境づくり <ul style="list-style-type: none">共働き家庭が安心して子どもを預けられることや、子どもが過ごしやすい環境となるよう、多様な保育ニーズに対応<u>ライフスタイルに応じた子育て支援環境整備</u>
6.乳幼児期の教育・保育の充実 <ul style="list-style-type: none"><u>「研究・研修」「保幼こ小連携」「発達・子育ち支援」の3つの機能に基づく施策を推進し、乳幼児期の教育・保育の一層の充実</u>

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市子どもまんなかプラン	2025 年度～2029 年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課
2	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課

担当部署	福祉こども部 乳幼児教育・保育支援センター、保育支援課、こども福祉課、保健推進課、教育部 教育総務課、学校教育課、教育支援課、学校改革推進課
------	--

分野 8

子どもの成長・発達への総合的な支援

1. 分野の目標(目指すべき姿)

子どもの健やかな成長を支えるため、保健師・助産師が継続的に関わる中で、妊娠から出産・子育てまで、切れ目のない総合的な子育て支援が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	乳幼児健康診査受診率(%)	94.9	
2	新生児訪問等実施率(%)	96.0	

3. 現状と課題

乳幼児健診は、子どもの成長・発達の確認が重要であり、乳幼児健診の結果を踏まえて、必要に応じて医療機関、療育機関等につなげ、適切な支援を行っていくことが求められます。しかし、様々な理由により受診できない方も一定数おられることから、未受診の方への支援などの対応が必要であるとともに、経過観察が必要な子どもに対しては、経過健診を実施するなど、すべての子どもの成長・発達への総合的な支援に努める必要があります。

また、子どもの健康保持と子育て家庭の経済的負担軽減を図り、安心して医療が受けられるよう、医療助成制度の運営に努める必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.母子保健対策の推進 <ul style="list-style-type: none">妊娠期から<u>就学前まで</u>、地区担当保健師が<u>継続的に関わることで</u>、乳幼児健診の結果や子どもの発育・発達状況を把握し、関係機関と連携した支援を実施
2.相談・支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none">妊娠時及び<u>出産後</u>の全数面談や、乳児家庭への全戸訪問を実施するなど、<u>伴走型の支援</u>を充実
3.適切な療育・発達への支援 <ul style="list-style-type: none">発達に支援が必要な子どもの早期発見・早期療育を進めるとともに、関係機関と連携し、就学前・就学後の継続した相談等の支援を実施
4.子育て家庭の経済的支援の充実 <ul style="list-style-type: none">子育て家庭の経済的負担の軽減や児童の健康増進等に向けた<u>医療費助成の拡充</u>と国及び京都府への制度拡充の要望

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市子どもまんなかプラン	2025 年度～2029 年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課
2	宇治市健康づくり・食育推進計画(第 2 次)	2025 年 1 月～2036 年度	健康長寿部 健康づくり推進課

担当部署	福祉こども部 保健推進課、健康長寿部 年金医療課
------	--------------------------

分野 9

確かな学びと豊かな人間性を育む学校教育の推進

進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

保幼ご小連携と小中一貫教育を柱として、「育ちと学びの連続性」による人づくりを進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に取り組みながら、確かな学びと豊かな人間性を育むとともに、児童・生徒が将来への希望を抱き、安心して学校生活を送ることのできる教育環境を築き、学びと成長を支えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	【新規】全国学力・学習状況調査 【小6国・算】市平均IRTスコア又は平均正答率(%)	国語	65.6
		算数	65.1
2	【新規】全国学力・学習状況調査 【中3国・数】市平均IRTスコア又は平均正答率(%)	国語	56.8
		数学	51.4
3	【新規】幼稚園・保育所・認定こども園等の指導者との合同研修の実施の割合(%)	小	31.8
4	【新規】屋内運動場空調設備設置率(%)	0	
5	【新規】1日に複数回の授業でタブレットなどのICT機器を活用している児童生徒の割合(%)	小6	17.2
		中3	37.1
6	【新規】タブレットなどのICT機器を使って学校の発表資料を作成することができる児童生徒の割合(%)	小6	71.5
		中3	71.2
7	在籍児童生徒数に占める問題行動を起こした実人数の割合(%)	小	4.15
		中	6.52

8	在籍児童生徒に占める不登校児童生徒の割合(%)	小	1.77	
		中	5.15	

3. 現状と課題

高度情報化や AI の進展といった急速な技術革新等により、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会の変化に対応するためには、子どもたちが基礎的な知識を着実に身につけるとともに、想定外の困難に直面した際に自ら解決策を見いだす力や、他者と協働しながら新しい価値を創造する力を育むことが重要です。また、その基盤となる創造的な思考や主体的な生活態度などは、幼児期からの教育・保育を通じて培っていく必要があります。

また、不登校児童生徒は増加傾向にあり、低年齢化や複雑化などが見られる中、適切な相談体制や指導体制の充実、教職員の指導力向上を図る必要があります。

さらに、学校施設の多くは建築から 30 年以上が経過しており、安全で快適な環境を確保することが課題となっています。特に、近年は気候変動の影響により熱中症の危険性が高まっており、児童生徒の命を守るため、屋内運動場への空調設備の整備等の施設環境の充実が求められています。また、児童生徒が安心して学習に専念できるよう、計画的かつ効果的な改修・改築を進めるとともに、社会全体のデジタル化が進む中で、教育においても ICT 環境を整備し、授業の質の向上や学びの多様化につなげていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.小中一貫教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・個別最適な学びと協働的な学びの実現 ・児童生徒一人ひとりの資質・能力の育成 ・宇治西小倉学園の整備などを通じた、児童生徒の主体的で多様な学びの推進
2.生涯の学びの基盤となる幼児教育・保育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児教育・保育推進センターと連携した保幼小連携・接続の推進 ・創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培う、幼児教育・保育の質の向上
3. 一人ひとりの状況や特性等に応じた特別支援教育の推進
<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子もない子とともに学び、体験し、多様な人たちと関わりながら、心のふれあいを深め、他者への思いやりや社会性を培う取組を推進 ・医療的ケアも含め、一人ひとりの特性に配慮したインクルーシブな教育を推進

4. いじめ等の問題行動に対する対応

- ・全児童・生徒を対象としたいじめ調査の実施による正確ないじめ事象の把握
- ・教職員が適切に対応できる体制づくり
- ・指導主事等による学校訪問や指導助言、状況に応じた学校支援チームによる専門的見地からの対応検討等を通じた、児童生徒の健全な育成の推進

5. 不登校児童生徒への対応

- ・Ujiふれあい教室の開室、家庭訪問等によるアウトリーチ型支援、府・市連携による不登校支援事業の充実

6. 学校施設の環境改善と危機管理体制の整備

- ・施設及び設備の老朽化対策とあわせて、社会や環境の変化に対応する改修等を実施
- ・児童生徒の安全確保に向けた危機管理体制の継続的な整備

7. 小・中学校給食の実施

- ・学校給食センターの整備に伴い、栄養バランスのとれた給食をすべての小・中学校で実施し、児童生徒の心身の健全な発達及び食育を推進

8. 教育におけるICT環境の推進

- ・個別最適な学びの実現に向けたICT環境の整備と教員研修の充実

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	宇治市学校施設長寿命化計画	2021年度～2060年度	教育部 学校管理課
3	宇治市子どもまんなか・プラン	2025年度～2029年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課

担当部署	教育部 教育総務課、学校管理課、学校教育課、教育支援課、学校改革推進課
------	-------------------------------------

分野 10

家庭・学校・地域の連携・協働促進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

家庭・学校・地域が連携・協働して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	【新規】地域学校協働活動(放課後子ども教室を含む)に係るボランティア登録者数(人)	1,133	
2	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合(全国学力・学習状況調査) (%)	小6 27.0	
		中3 24.2	

3. 現状と課題

少子・高齢化により地域のつながりの希薄化等が進む一方、学校での児童・生徒が抱える課題は複雑化・多様化しています。このような中で、家庭・学校・地域が、且指す子ども像など目標やビジョンを共有し、地域全体で子どもたちを育む、学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に行うコミュニティ・スクールの推進が必要です。また、より多くの地域の方の参画につながるよう、地域学校協働活動の周知及び広報の充実が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. コミュニティ・スクールの推進 ・「地域とともにある学校」を目指すとともに、地域全体で子どもたちの学びや成長を支え、「学校を核とした地域づくり」を目指して、 <u>学校運営協議会と地域学校協働活動を一体的に進める</u> コミュニティ・スクールを推進
2. 家庭の教育力の向上 ・生活習慣と学習習慣の定着に向けた支援を実施
3. 地域の教育力の向上 ・豊かな人間性を育む地域学校協働活動の推進と青少年健全育成に向けた関係団体との連携

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
2	宇治市子どもまんなかプラン	2025年度～2029年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課

担当部署	教育部 学校教育課、教育支援課
------	-----------------

【まちづくりの方向 3】
誰もがいきいきと暮らせるまち

分野 11

市民主体の地域づくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

少子高齢化社会の進行や価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などの課題に対応するため、多様な主体が連携・協働できる地域活動の基盤づくりや担い手づくりを支援し、様々な分野における市民主体の地域活動を推進することで、地域や市民が活性化するまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	【新規】地域コミュニティ(市民主体の地域づくり)に対する満足度(%)	14.3	
2	【新規】地域コミュニティの活動支援事業を活用した団体数(団体)	39	
3	【新規】地域コミュニティ活性化意見交換会を実施したことのある町内会・自治会数(団体)	134	
4	【新規】地域で楽しみながら子育てができる環境づくりに対する満足度(%)	46.9	
5	【新規】健康づくり・食育アライアンス加入団体数(団体)	113	

3. 現状と課題

人口減少や少子高齢化、価値観の多様化、地域に対する関心の希薄化などが進む中で、町内会・自治会をはじめとする地域活動団体等では、加入率の低下や担い手不足といった課題に直面しています。今後は、運営の省力化やICT化等、各団体のニーズにあわせた支援を行える体制を強化し、主体的な地域活動を促進するとともに、世代や地域、団体の枠を超えて協力し合える仕組みづくりを強化していくことも必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 市民主体の地域活動の促進 <ul style="list-style-type: none">・地域ニーズを把握し、それぞれの地域に応じた主体的なコミュニティ活動を促進・多様な組織が相互に連携・協力できる仕組みづくり・地域活動団体との意見交換会や伴走支援、活動主体やキーパーソンとの協働を通して、<u>主体的な地域活動を促進</u>・地域が主体性を發揮できるよう、地域の実情に応じた主体的な集会所運営を支援
2. 多様な交流空間の創出 <ul style="list-style-type: none">・<u>地域の店舗や公共施設などを活用し、新たな「きっかけ」づくりや「つながり」を生む交流空間を創出</u>・既存の公共施設について、より市民の交流・活動の拠点となるよう、施設の機能や枠組みを整理し、身近に使える多目的・多用途な施設への転換・市民協働による魅力あるまちづくりを推進するため、複合・多機能型施設を整備
3. 地域による見守りを通じた連携・協働 <ul style="list-style-type: none">・各小学校区に設置された安全管理団体等多様なコミュニティによる見守り活動の推進
4. 子どもにやさしい地域づくりの推進 <ul style="list-style-type: none">・<u>地域で活動されている方々と連携しながら、子育てしやすい環境整備や、まち全体で子どもの育ちを支える風土を醸成するための取組を実施</u>・<u>まちじゅうで様々な遊びや体験、交流できる場をつくり、地域資源を活かした子育て支援の取組を推進</u>
5. 子育てや学校教育における連携・協働の推進 <ul style="list-style-type: none">・地域で子どもの学びや成長を支えることで、地域の活動が子どもの育ちにつながるだけでなく、子どもの成長とともに、地域全体が活性化する環境づくり
6. 社会全体で健康を支えるつながりづくり <ul style="list-style-type: none">・自分らしく健康で暮らせるよう地域住民や地域の多様な主体が参画できる仕組みづくりを構築

7. 生涯にわたる学びやスポーツ・文化を通じた交流・連携

- ・人と人、人と地域がつながり、互いに支え合う環境づくり
- ・スポーツや文化活動などを通じて、地域内の交流だけでなく地域間の交流・連携を強化

8. まちづくりにおける連携・協働

- ・行政、市民及び地域がともに、まちづくりの目標を共有することによる地域の一体感の醸成
- ・移動手段の確保を通じた地域や地域間における交流の活性化

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市地域コミュニティ再編計画	2019 年度～2048 年度	総務・市民協働部 市民協働推進課
2	宇治市子どもまんなかプラン	2025 年度～2029 年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課
3	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課
4	宇治市健康づくり・食育推進計画(第 2 次)	2025 年 1 月～2036 年度	健康長寿部 健康づくり推進課
5	第 2 期宇治市スポーツ推進計画	2022 年度～2033 年度	産業観光部 文化スポーツ課
6	宇治市文化芸術振興基本計画	2022 年度～2033 年度	産業観光部 文化スポーツ課
7	宇治市産業戦略	2019 年度～2028 年度	産業観光部 産業振興課
8	宇治市都市計画マスターplan	2022 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
9	宇治市未来につなぐ都市づくりプラン	2024 年度～2042 年度	都市整備部 都市計画課
10	宇治市公共交通体系基本計画	2021 年 7 月～2033 年度	都市整備部 交通政策課

担当部署

政策企画部 政策戦略課、総務・市民協働部 市民協働推進課 他

分野 12

ともに支え合う地域共生社会の実現

1. 分野の目標(目指すべき姿)

世代や分野を超えてつながることで、市民や地域が抱える生活課題をみんなで解決できる仕組みをつくり、一人ひとりがお互いに認め合い、ともに支え合いながら、安心して暮らせるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(11)
1	宇治ボランティア活動センター登録者数(団体、人)	団体	53
		人	1,112
2	【新規】地域つながり活動支援事業を活用した団体数(団体)	12	
3	【新規】計画期間内に就労支援を活用して就労した人数(累計)(人)	48	

3. 現状と課題

高齢化や人口減少が進み、地域や家庭といった人々の生活の場で支え合いの基盤が弱まりつつあります。そのような状況の中、地域共生社会の実現のためには、複雑化・複合化する地域課題や生活困窮などの市民の生活課題に対し、制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」「受け手」という関係、また、世代や分野を超えて、包括的な支援体制の整備や地域の担い手を確保する仕組みづくりなど、みんなで支え合う社会を構築する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.包括的支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none">複雑化・複合化している福祉ニーズ・課題等に対応できるよう関係機関との連携をより深め、包括的支援体制を構築
2.地域福祉を支える人材の育成 <ul style="list-style-type: none">民生児童委員との連携や市民ボランティア活動の促進など、幅広い年代層の参加手法や活動への支援を実施
3.地域のネットワークづくりの推進 <ul style="list-style-type: none">多様な福祉ニーズ・地域課題に対応するネットワークづくり等の活動支援
4.生活困窮者への支援の充実 <ul style="list-style-type: none">多様な課題を抱える生活困窮者一人ひとりの状況を丁寧に把握し、就労支援や居住支援、住居確保給付金の支給など、関係機関と緊密に連携しながら生活困窮者の自立を促進

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3期宇治市地域福祉計画	2022年度～2033年度	福祉こども部 地域福祉課
2	第2期宇治市自殺対策計画	2025年度～2029年度	福祉こども部 地域福祉課

担当部署	福祉こども部 地域福祉課、生活支援課
------	--------------------

分野 13

健康づくりの推進と年金・医療保険制度の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

すべての市民が生涯にわたって健康に過ごせるよう、社会とのつながりの中で生きがいを持って健康で心豊かに活躍できるようセルフマネジメントの推進に向けた職域も含めた支援を行い、年金・各種医療保険制度を安定的に運営し、誰もが安心して生活することができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)		現状値(R6)	目標値(R11)
1	健康寿命(歳)	男性	80.2 (R5)	
		女性	84.9 (R5)	
2	特定健診受診率(%) がん検診受診率(胃・肺・大腸・乳・ 子宮)(%)	特定健診	40.8 (R5)	
		がん検診	3.2～15.4 (R5)	
3	自分の健康のために心がけている ことがある人の割合(%)	青年期	65.3 (R5)	
		壮年前期	71.4 (R5)	
		壮年後期	75.9 (R5)	
		老年期	75.9 (R5)	
4	特定保健指導実施率(%)		19.3 (R5)	
5	国民健康保険料収納率(現年分)(%)		95.89	
6	国民健康保険の市町村別医療費地域差指数(全国 平均=1.000)		0.994	

3. 現状と課題

運動習慣のある人の減少やスマートフォン使用時間の増加などにより、特に働き盛り世代の運動不足や肥満の増加がみられます。また、がんによる死亡の抑制や、糖尿病や高血圧などの生活習慣病の発症及び重症化予防の重要性など今後取り組むべき健康課題について分析を進めてきました。地域、関係団体、行政に加えて職域も含めた「宇治まるごと健康づくり」に取り組み、市民一人ひとりの健康づくりを社会全体で支援していく環境づくりを進め、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小を目指す必要があります。

また、国民健康保険制度において、高齢化や医療の高度化に伴い医療費が増加傾向にあるため、被保険者の健康保持の増進や健康寿命の延伸、医療費の適正化のための保健事業の拡充などを通じた持続可能な制度運営が必要です。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1.生涯を通じた健康づくりの推進 <ul style="list-style-type: none">自分らしく健康で暮らせるよう、<u>ウォーキングアプリの活用</u>など、市民の継続的な運動習慣づくりを支援するとともに、<u>働き盛り世代へのアプローチを強化</u>するため、職域とのつながりを推進
2.疾病予防や重症化予防の充実 <ul style="list-style-type: none">受診勧奨や疾病の周知・啓発のキャンペーンによる健(検)診の受診率向上、<u>健診未受診者や治療中断者への受診勧奨の強化</u>
3.医療提供体制の強化と感染症対策の推進 <ul style="list-style-type: none">地区医師会や京都府との連携による地域に根ざした医療提供体制の充実と災害時医療体制の確保各種予防接種や感染症予防対策の推進
4.国民年金制度の周知・啓発及び制度的無年金者の救済 <ul style="list-style-type: none">手続等に関する相談業務の充実と制度の周知・啓発制度的年金者を救済するため、在日外国人重度障害者等への支援及び国や関係機関への制度改善の要望
5.医療費等の負担軽減 <ul style="list-style-type: none">低所得世帯の高齢者や、重度心身障害者に対する医療費等の自己負担の軽減や免除の継続実施
6.持続可能な国民健康保険制度の実現 <ul style="list-style-type: none">持続可能な国民健康保険制度の実現に向けた制度運営と京都府との連携

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市健康づくり・食育推進計画(第2次)	2025年1月～2036年度	健康長寿部 健康づくり推進課
2	宇治市国民健康保険・保健事業実施計画・第4期特定健康診査等実施計画	2024年度～2029年度	健康長寿部 健康づくり推進課 国民健康保険課
3	宇治市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	2024年度～2026年度	健康長寿部 長寿生きがい課 介護保険課
4	宇治市新型インフルエンザ等対策行動計画	2016年度～	健康長寿部 健康づくり推進課
5	宇治市子どもまんなかプラン	2025年度～2029年度	福祉こども部 こども福祉課 教育部 学校改革推進課

担当部署	健康長寿部 健康づくり推進課、介護保険課、年金医療課、国民健康保険課
------	------------------------------------

分野 14

生きがいを持つことができる健康長寿社会の実現

1. 分野の目標(目指すべき姿)

すべての高齢者が住み慣れた地域において、健やかに、生きがいを持って、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	【新規】在宅限界点 (施設等への入所を検討している人の平均要介護度)	要介護 2.0	
2	生きがいのある人の割合 (%)	第1号被保険者 63.3 (R5)	
		第2号被保険者 69.5 (R5)	
		要支援認定者・総合事業対象者 50.3 (R5)	
3	【新規】周囲に認知症の家族、知人がいない人で、認知症について学んだことがある人の割合(%)	第1号被保険者 24.6 (R5)	
		第2号被保険者 26.8 (R5)	
		要支援認定者・総合事業対象者 23.6 (R5)	
		要介護認定者 15.4 (R5)	
4	【新規】成年後見制度の認知度(%)	第1号被保険者 59.6 (R5)	
		第2号被保険者 57.8 (R5)	
		要支援認定者・総合事業対象者 48.1 (R5)	
		要介護認定者 37.8 (R5)	
5	介護保険サービス利用満足度(%)	要支援認定者・総合事業対象者 51.3 (R5)	
		要介護認定者 54.6 (R5)	

3. 現状と課題

近年の宇治市の高齢者人口は約 54,500 人でおおむね横ばいとなっていますが、高齢化率は 30%を超える、2040 年には 38.3%となると推計しています。また、高齢者を取り巻く環境は、8050 問題、老老介護、一人暮らし高齢者の増加など在宅生活を継続する上での課題が複雑化・多様化するとともに、福祉・介護人材の不足が深刻化しています。

こうした状況を踏まえ、介護予防やフレイル対策、働き世代の健康づくりに一体的に取り組むとともに、認知症になっても自分らしく、地域の中で活躍しながら暮らし続けることができるよう、共生のまちづくりにこれまで以上に取り組む必要があります。

また、福祉・介護人材の確保・育成・定着に向けた取組や ICT 導入など業務の効率化・生産性の向上にも、あわせて取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. 在宅生活・看取り期までの在宅ケアを支える体制づくり	・切れ目ない在宅ケア体制の構築、家族等のケアラー支援、見守り等の在宅生活支援、介護サービス基盤の整備
2. 社会参加による介護予防とフレイル対策の推進	・積極的な社会参加の推進、健康づくりの習慣化、フレイル状態からの早期の自立
3. 地域における認知症との共生	・認知症予防に関する情報提供、早期発見・早期支援、「認知症の人にやさしいまち・うじ」の実現
4. 地域ネットワークの充実	・地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークづくり、権利擁護の推進
5. 介護保険制度の持続性確保	・介護人材の確保・定着・育成に向けて取り組むほか、ICTによる業務の効率化など認定・給付の適正化

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市高齢者保健福祉計画・第 9 期 介護保険事業計画	2024 年度～2026 年度	健康長寿部 長寿生きがい課 介護保険課

担当部署	健康長寿部 長寿生きがい課、介護保険課
------	---------------------

分野 15

障害者が暮らしやすいまちづくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

障害のある人もない人も、分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生することができる社会(インクルーシブコミュニティ)の実現を目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	【新規】計画期間内に施設入所から地域生活に移行する人数(延べ)(人)	0	
2	【新規】福祉施設利用者が一般就労へ移行した人数(人)	33	

3. 現状と課題

障害者本人や支援する家族などの高齢化が進み、障害者の生活における不自由さや悩みが複雑化・深刻化しているため、障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、将来を見据えた生活全般に関する相談支援体制の充実やサービス提供体制の整備など、障害者の日常生活を支えることができる体制を整備する必要があります。また、障害者を支える家族への支援や市民一人ひとりへの障害に対する正しい理解の啓発を進めていく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 地域生活を支援するサービス提供体制の整備 <ul style="list-style-type: none">・住み慣れた地域での自立生活に向けた障害福祉サービスの提供体制の整備・ニーズに応じた福祉サービス事業所等の新規参入や福祉人材の確保・育成の促進
2. 相談支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none">・障害のある人が生活の身近な場で気軽に相談し、必要なサービスを適切に受けることができるよう相談支援体制の充実
3. 地域共生社会の実現・社会参加を支える取組 <ul style="list-style-type: none">・地域共生社会の実現に向けた市民に対する障害への理解の促進・積極的に社会参加できるよう、文化芸術やスポーツを含めた多様な活動機会を提供
4. 障害者の就労支援の強化 <ul style="list-style-type: none">・障害福祉事業所や公共職業安定所などの関係機関との連携による就労支援体制の確保・障害者就労施設等からの優先調達や工賃向上の取組推進

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3期宇治市障害者福祉基本計画	2024 年度～2029 年度	福祉こども部 障害福祉課
2	第7期宇治市障害福祉計画・第2期宇治市障害児福祉計画	2024 年度～2026 年度	福祉こども部 障害福祉課

担当部署	福祉こども部 障害福祉課
------	-----------------

分野 16

市民が学べる環境の充実

1. 分野の目標(目指すべき姿)

人生 100 年時代の到来に向け、豊かな人生を送ることができるよう、市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと学び合い、地域の発展に力を発揮する学習環境が充実したまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	生涯学習講座の参加者数(人)	11,364	
2	人材バンク活用件数(件)	53	
3	図書館の利用しやすさ「満足」の回答割合 (利用者アンケート) (%)	58.3 (R7)	
4	【新規】電子図書館登録者数(人) ※小中学生専用カードを除く	6,539	

3. 現状と課題

市民が豊かな人生を送るため、市民の自主的、自発的な学習活動を促進とともに、関係機関・団体等と連携を図りながら、多様な学習機会の提供に努める必要があります。また、様々な学習活動によって得た知識や成果を地域社会やまちづくり活動などに生かせるような仕組みや支援体制を整備する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 生涯にわたる学びの推進と学習環境の充実 <ul style="list-style-type: none">・情報発信や市民の知識・技術・経験を社会に還元できる仕組みづくり
2. 生涯にわたる学びを支える体制の充実 <ul style="list-style-type: none">・大学や関係団体等との協働による様々な分野において学ぶ機会の充実・生涯学習施設の利便性の向上
3. ICT を活用した学習環境の整備 <ul style="list-style-type: none">・インターネットやデジタルデータを活用した学習環境の整備・ICT 機器を利用できる者と利用できない者の間に生じる情報格差(デジタルデバイド)の解消
4. 読書活動の推進 <ul style="list-style-type: none">・家庭・学校・地域の連携による自主的な読書活動を促進する取組・図書館における読書機会の提供と読書意欲の向上に向けた取組
5. 図書館サービスの充実と利便性の向上 <ul style="list-style-type: none">・収蔵スペースや読書環境、ICT 環境を整備し、紙媒体と電子媒体が利用できるハイブリッド図書館を目指すとともに非来館型サービスの充実や利便性向上に向けた取組を実施

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第 2 次宇治市教育振興基本計画	2022 年度～2033 年度	教育部 教育総務課
2	宇治市子どもの読書活動推進計画(第三次推進計画)	2022 年度～2033 年度	教育部 生涯学習課
3	第3次宇治市図書館事業計画	2026 年度～2029 年度	教育委員会 中央図書館

担当部署	教育部 生涯学習課、教育委員会 中央図書館、東宇治図書館、西宇治図書館、善法青少年センター、河原青少年センター、大久保青少年センター、健康長寿部 長寿生きがい課、健康づくり推進課、人権環境部 人権啓発課、男女共同参画課
------	---

分野 17

スポーツを通じたまちづくりの推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民が日々の生活の中に様々な形でスポーツを取り入れ、スポーツを楽しみ、スポーツを通じたつながりの中で、スポーツの可能性を活かしたまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	市のスポーツ施策に対する満足度(%)	15.9 (R7)	
2	成人で週1回以上スポーツをする人の割合(%)	63.7 (R7)	
3	【新規】事業において連携したトップチーム・トップアスリート数(延べ)(団体)	8	
4	【新規】スポーツを通じて連携した都市間交流数(延べ)(件)	1	

3. 現状と課題

スポーツには、ストレス・運動不足の解消、医学療法も含めた健康・体力づくりなどの効用があり、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、家族・友人・仲間と交流を深めながらスポーツを楽しむ事を目指しています。市民が様々なスポーツに親しむ機会をより多く持てるような拠点づくりや、ワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた「フライングディスクのまち宇治」をさらに推進していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容	
1. スポーツの機会の提供	<ul style="list-style-type: none">すべての市民がスポーツを楽しみ、スポーツに関わる機会を増やしていくため、様々な団体や分野との連携・協働を実施<u>北小倉小学校跡地に整備する施設の効果的な活用による誰もが気軽に身近なスポーツや運動を楽しめる環境づくり</u>
2. 関係団体等への支援・連携	<ul style="list-style-type: none">講習会の開催等を通じた指導者やスポーツボランティアの育成など、スポーツ関係団体等への支援・連携
3. スポーツを通じた地域の活性化	<ul style="list-style-type: none">地域のスポーツ団体等が行うイベントや活動への支援・連携等を図るとともに、スポーツ施設との連携を通じた地域内交流や地域間交流の活性化によりスポーツで育むまちづくりを推進
4. スポーツ情報の提供	<ul style="list-style-type: none">ターゲット層に応じたスポーツに関する効果的な情報発信幅広い世代へ情報を提供できるよう時代のニーズに応じた情報発信の手法づくり

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第2期宇治市スポーツ推進計画	2022年度～2033年度	産業観光部 文化スポーツ課
2	宇治市健康づくり・食育推進計画(第2次)	2025年1月～2036年度	健康長寿部 健康づくり推進課
3	第2期宇治市観光振興計画	2023年度～2033年度	産業観光部 観光振興課
4	第2次宇治市教育振興基本計画	2022年度～2033年度	教育部 教育総務課
5	北小倉小学校跡地活用基本構想	2025年3月～	総務・市民協働部 資産活用推進課

担当部署	産業観光部 文化スポーツ課、健康長寿部 健康づくり推進課、都市整備部 公園緑地課
------	--

分野 18

人権教育・啓発の推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民一人ひとりが人権尊重の理念に関する理解を深め、お互いの個性や価値観の違いを認め合う、共生社会のまちづくりを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	各種人権啓発事業参加者数(人)	2,407	
2	身边に感じる人権講座参加者数(人)	397	

3. 現状と課題

部落差別をはじめ、障害のある人や外国人、感染症患者、性的マイノリティの人への差別や偏見などの様々な人権問題に加え、これら個別の人権問題のいずれにも密接かつ横断的に関連するインターネット上の人権侵害など、人権問題はますます複雑化・多様化しています。こうした状況の中、人権尊重社会の実現を目指すためには、社会情勢の変化や市民ニーズに即した広報啓発活動等に積極的に取り組む必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
<p>1. 人権問題への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none">各種人権啓発事業を通じ、一人ひとりの個性や文化など多様性を認め合うことができる人権尊重のまちづくりを推進
<p>2. 人権教育啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none">隣保館(コミュニティワークうじ館、こはた館)や男女共同参画支援センター、生涯学習センター、青少年センターなどを拠点とした様々な人権に関する多様な学習機会の提供

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3次人権教育・啓発推進計画	2026 年度～2035 年度	人権環境部 人権啓発課

担当部署	人権環境部 人権啓発課、男女共同参画課、教育部 生涯学習課、 教育支援課
------	---

分野 19

男女共同参画の推進

1. 分野の目標(目指すべき姿)

市民・事業者等との協働による、地域に根ざした男女共同参画を推進し、性別に
関わらずいきいきと暮らすことができるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	各種審議会等における女性委員が占める 割合(%)	33.0	
2	男女共同参画支援センター利用者(人)	41,096	

3. 現状と課題

男女共同参画社会の実現は近年進みつつあるものの、依然として根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)は残っています。こうした課題を踏まえ、男女がともに輝く社会の実現を目指すためには、各世代に応じた広報啓発の推進やワーク・ライフ・バランスの実現など、関係機関との連携・協働を一層促進し、地域に根ざした男女共同参画を推進する必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 男女共同参画のまちづくり <ul style="list-style-type: none">・ 京都府等と連携した情報発信や学習機会の提供による啓発を行い、市民・事業者等と協働し、男女共同によるまちづくりを推進
2. 男女共同参画支援センターの活用 <ul style="list-style-type: none">・ 女性の人権擁護や社会参画に向けた男女共同参画支援センターの有効活用
3. 男女共同参画視点での地域防災の推進 <ul style="list-style-type: none">・ 災害時、避難所で特定の人が我慢を強いられるようなことのないよう、男女共同参画の視点での地域防災の取組を推進

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	宇治市男女共同参画計画(第6次UJIあさぎりプラン)	2026 年度～2030 年度	人権環境部 男女共同参画課

担当部署	人権環境部 男女共同参画課、産業観光部 産業振興課
------	---------------------------

分野 20

国際交流・多文化共生の推進と平和への貢献

1. 分野の目標(目指すべき姿)

多様な文化や価値観を認め合い、支え合い、二度と戦争をしない・させない国際社会を実現し、交流が盛んに行われ、平和について考えるまちを目指します。

2. 成果指標

No	指標名(単位)	現状値(R6)	目標値(R11)
1	平和啓発事業への参加者数(人)	3,270	

3. 現状と課題

戦争を体験した世代が年々減少する中、戦争の悲惨さを風化させることなく平和の尊さを後世に語り伝えていくため、若い世代の平和意識の醸成や啓発活動が重要です。また、国際交流が進み、外国人住民が増加する中、市民一人ひとりが異なる背景や文化への理解を深め、互いに尊重し合いながら、安心して暮らすことができる社会を実現していく必要があります。

4. 目標達成に向けた主な取組

取組名及び取組内容
1. 多文化共生の推進 <ul style="list-style-type: none">外国人住民の実態把握に努め、日本での生活を円滑に送れるよう効果的な支援を図り、多文化共生を推進
2. 国際交流の推進 <ul style="list-style-type: none">友好都市とのオンラインを活用した交流及び訪問団の派遣や受け入れ等相互間の人的交流の継続実施国際交流団体等への継続支援
3. 平和啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none">平和記念集会や、平和の絵募集をはじめとした平和都市推進協議会の平和啓発事業による市民の平和への意識向上と平和な国際社会の実現に向けた取組を推進

5. 関連する部門計画

No	計画名	計画期間	担当部署
1	第3期宇治市人口ビジョン／宇治市まち・ひとしごと創生総合戦略	2025 年度～2029 年度	政策企画部 政策戦略課

担当部署	市長公室 秘書広報課、総務・市民協働部 総務課
------	-------------------------